



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	札幌農学校開校（1876年）の経緯
Author(s)	井上, 高聡
Citation	北海道大学大学文書館年報, 7, 1-20
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49408
Type	departmental bulletin paper
File Information	ARHUA7_001.pdf



< 論 文 >

札幌農学校開校（1876年）の経緯

井上 高聡

はじめに

開拓使は1872年5月21日（明治5年4月15日）に、札幌農学校の前身に当たる開拓使仮学校を東京芝の増上寺境内に開設した。開設時に制定した「開拓使仮学校規則」では、「此学校ノ儀ハ北海道開拓之為メニ設クルヲ以テ是ヲ彼地ノ首府タル薩摩魯〔札幌〕ニ建テ彼地ニ住スル者ヲシテ専ラ知識ヲ増シ才芸ヲ進メ是レヲ以テ開拓之資業トナサシメントノ本旨タリ然レトモ其業日浅ク事ニ就ク序有リテ彼地ニ学校ヲ建ルノ暇アラサルヲ以テ先仮学校ヲ東京ニ設ク故ニ此学校ニ入ンコトヲ願フ者ハ成業ノ上北地開拓ニ従事スルヲ以テ主意ト為ス者ニアラサレハ許容有之間舗候事」と設立の目的を説明した。将来的に札幌へ移転することを前提に、北海道「開拓」のための専門技術者を養成する官立学校として開拓使仮学校を設置したのである。入学者を14-20歳、20-25歳の2級の普通学（準備教育）課程に編成した。これらを修めた生徒に、機械学系、鉱山学系、土木工学系、農学系の4専門学課程から選択・専攻させるというカリキュラムであった。西洋式機械の導入、鉱山採掘、都市や交通施設の建設、移住民による土地開墾といった北海道「開拓」事業の優先的課題を推進するために、開拓使が必要とした分野の技術・知識であった。そして、生徒には卒業後5年間ないし10年間、北海道「開拓」事業に従事することを義務付けた¹⁾。

開拓使は開校から1年後の1873年3月に仮学校の専門科を廃止し、普通学だけの学校とした。さらに2年後の1875年8月に仮学校を札幌学校と改称し札幌に移転、翌1876年8月に専門科を開設して札幌農学校を開校した。この時期に札幌農学校を開校した意図について、『北大百年史』を始めとする既往研究は明確に説明していない。この施策の審議・決定過程を直接的に示す資料が存在しないためである。しかし、開拓使の教育政策全体の動きを視野に入れると、多少ともその政策意図を見通すことができる。

1871年以降、開拓使はアメリカ・ヨーロッパへ留学生を派遣したが、1873年12月に女子留学生5名を除く全員の帰国が太政官から命ぜられた。外国語等を教授した札幌・函館の官立学校は奮わず、官立「小学」へと改編する動きが続いた。この時期、開拓使が当初から力を入れていた北海道「開拓」のための専門技術者養成は行き詰まりを見せていた²⁾。

開拓使は1874年12月札幌本庁に学務局、各支庁に学務係を設置することを示したことを契機として教育政策を転換した。政策転換の眼目は、専門技術者養成を優先する施策から、北海道居住者・移住者を対象とする初等教育の普及へと軸足を移すことであった³⁾。その

ためにも、開拓使が様々な方途で行ってきた専門技術者養成の機能を一元化して集中投資する必要があった。

以上の開拓使仮学校を取り巻く状況を踏まえ、本論文では札幌農学校への改編を促すこととなった仮学校の状況、札幌農学校への改編過程、特に入学生徒確保策が初期札幌農学校の存立基盤形成に影響を及ぼすこととなった経緯について検討する。

1. 開拓使仮学校の状況

(1) 学習方法をめぐる生徒の集団退校

1872年5月開校の仮学校の運営は円滑に進まなかった。生徒や外国人教師が関わる紛議、生徒の入退学、教師の頻繁な交替、カリキュラム改編が相互に関連しながら繰り返された。

仮学校は、1872年8-9月(明治5年7月)付けで生徒に対し学習方法について布達した。

布告書之写

是迄各室ニ於テ復習致し候処追々外国教師も来着ニ相成候ニ付而者格別規則正しく相成不申候而者御不体裁ニも有之ニ付西洋各国之法則ニ倣ひ講堂ニ於テ復習致候事

但し^[黙]點読たるべし惣体人之さまたげニ相成さる様各自勉励いたすべし正課中自己の課業無之講堂江不出者明き講堂ニ而復習致すへき事

壬申七月

仮学校⁴⁾

復習は寄宿舍各室ではなく講義場所である講堂で行なうこと、黙読することなど、西洋の例に倣った学習方法を命じた。

この布達に対し生徒たちは激しく反発した。この紛議について、仮学校開校と同時に入学した江木千之は後年、次のように回想した。

開拓使に於て学校を設立せらるゝことになったので、自分は入学を志願し、入学試験に及第して[明治五年]四月の初に開拓使の官費生を拝命することになったのである。此の学校に入学して勉強して居ったが、其年の暑中休暇明けに、学校の学則の改正があつて、学校に大騒動が起こつたのである。それは暑中休暇が済んで学生等が皆帰つてきたので、之を大講堂に集めて、さうして改正したる学則を読み聞かされたのである。其の学則中到底遵奉の出来ない箇条があるので、学生の重立った者が、期せずして其学則を遵奉する事に反対したのである。其の遵奉の出来ない箇条とはどう云ふ事かと云ふと、読書、会話篇、「リーダー」を始め総て音読を禁じて黙読にするといふ事であつた。所が我国の学生が書物を読むのに音読するといふ事は、昔から家庭に在つても学校に在つても一般の習慣である。文章規範杯を読むにしても節を附けて音読するから、其文章の感じが深いと云ふやうな一種の習慣があるので、中々是は急に止められないのみならず、洋書に至っては発音の練習が最も必要である、即ち「プロナシエーション」や「アクセント」の事を能く諒解するには、逆も黙読では出来ぬので

ある、如何なる点から考へても、此の箇条は不都合で、学業の進歩を妨げるので、服従することは出来ぬのである。畢竟此の学則の改正は、僱外国人の「ドクトル、アンチセル」と云ふ米国人が、日本の学校で学生が音読して騒々しいのを見て、之を廃めさせやうと云ふ考で作ったものである。米国人が米国人の本を読むには黙読でも差支あるまいが、日本の学校に於ては古来の習慣もあるし、殊に新しい欧米の学問をするには、どうしても音読をやらなければ出来ないのである。それで之を禁ずると云ふことは無理であるけれども、日本の事情に通じない米国人の手に成った学則であるから左様な事が規定されて居った。そこで講堂に於て大議論が起こって、到底我々は之に服従する事が出来ないといふことを主張したのである。当局に於ては、是は立派な外国の博士が作った規則であるから、遵奉が出来ぬと云ふことはない、服従が出来ぬことはない、是非遵奉せよと言って説得したけれども、こちらは議論を以て迎へて之に従はなかった。それで当局者も余程困ったのである。[中略] 校長首め当局者は三昼夜も学校に詰切つて学生と論戦し、我々も三昼夜不眠で議論を闘はして服従しなかった。そこで学校当局者は退学の辞令を渡した、所が辞令を渡されたる吾々は、斯ういふ不条理な退学の辞令を受くべきものではないと言って之を突返した。此の反対学生の手謀者は三十人許りあったのである。[中略]

そこで我々学校に反対する重なる者が、皆集まって評議を凝して結局、「幾日間議論を続けても到底当局者は改めぬ、改めぬ以上は、我々は到底彼の規則の下に業を了へることは出来ない、詰まり此の学校に居つては我々は卒業の見込が無いのである、斯うなる以上は仕様が無いから、宣言書を發して自ら此の学校を退くの外はない」と斯ういふ申合が成り立って、宣言書を作った、その宣言書の趣意は、

我々は北海道十一ヶ国に文明を布くを以て目的として此の学校に入学したのであったが、今や我々の学業を完うすることが出来ぬやうな規則を以て我々に蒞まるゝに就ては、我々は此の学校に留るも業を完ふするに由なし、仍て我々は自ら此校を退くものなり。

と云ふ意味のもので、之を学校当局に示して検印を求めた。さうすると此の宣言書の先きへ持つて行て「右の通り相違無之候也」といふ文句を書入れて、教頭首め皆それに検印をした、それで遂に我々は退校することになった⁵⁾。

西洋学問の導入に当たって、旧来の学習方法との違いが発端となり、開校時生徒数69名の内約30名が仮学校を退校した。江木は当時の学生気質を、「名は学生であるけれども、所謂諸藩の有志と云ふやうな風が多かったのである、今日の純然たる書生のやうに考へると余程違ふのである」⁶⁾と指摘した。こうした気風の生徒100名近くが集団で生活する仮学校の運営は容易でなかった。生徒と教師、学校との同様な軋轢はしばしば起こっていた。

江木が不可解な学則を考えたとき名指しするT. アンティセルは、「地質工作鉦山舎密ノ長或ハ学校ノ教頭教師」として開拓使が1872年7月に雇用契約を交わした雇外国人教師であった⁷⁾。この騒動は着任早々に持ち上がったが、その後もアンティセルは1874年3月ま

での雇用期間中、職務権限や職務内容、雇用条件などをめぐり開拓使と対立することが多かった⁸⁾。仮学校では「教頭兼化学地質学教師」を務めたが、後述する1873年3月の仮学校の専門学廃止以降は、開拓使の化学技師としての職務が中心となり、仮学校に直接関わることはほとんどなかった⁹⁾。

(2) 専門科の廃止

仮学校では生徒・教師の出入りが頻繁にあった。先述の集団退校以外にも官費生徒の退校者は後を絶たず、官費生徒定員50名を切るごとに私費生徒や校外から生徒を充当した¹⁰⁾。常に学習進度の異なる生徒が混在した上、教師が交替するたびに教授内容が変わるなど、生徒の学習環境は安定しなかった。

こうした中、開校後1年に満たない1873年3月14日、開拓使は仮学校を閉校した¹¹⁾。「生徒モ又大半語学ヲ修メサルモノヨリ成リ学科ハ高尚ナルモ訳官ノ助ヲ仮ラサレハ教授スル能ハサルカ如キ不便モ亦タ甚タシカリシヲ以テ今ヤ先ツ語学生徒ヲ養成シ其上達ヲ待テ後チ初テ専門科ヲ興スノ目的ニ決ス」¹²⁾と、生徒の大半が通訳なしに外国人教師の授業に対応できず、仮学校の目的であった西洋の学問を教授することは困難な状況であったため、まずは語学教育を行なうこととなった。そのために「専門科ヲ止メ普通学ヲ教ヘン為一旦閉校諸規則ヲ更正シ生徒中五十名ヲ撰テ官費ト為」¹³⁾す措置をとった。

仮学校は4月21日に語学を中心とした普通学の課程のみで再開校し、閉校前の生徒の内36名が官費生徒として再入学した¹⁴⁾。その後、仮学校では一部の例外を除いて生徒の途中入学を許可せず、また多数の退校者を出すこともなく、生徒数は35名前後で推移した¹⁵⁾。

(3) 器械学教師ランドルフの雇用問題

1872年12月、開拓使は仮学校の専門科の器械学教師としてJ. C. ランドルフを雇用した¹⁶⁾。開拓使はランドルフと1873年1月30日から3年間の雇用契約を結んだが、先述のように仮学校では生徒の学力不足を理由に1873年3月に器械学を含む専門学を廃止し、普通学の課程のみを教授することとなった。開拓使は着任したランドルフに已むなく普通学の教授を求めた。しかし、ランドルフは生徒が少ないこと、雇用条件であった専門学の professor ではなく英語等普通学の school teacher かの如き待遇であることなどに異論を唱えた。さらに職務権限や職掌、学校の教授内容などをめぐって開拓使との間に修復し難い軋轢が生じ、結局6ヶ月余りで契約を破棄した¹⁷⁾。

この紛議は、その後の仮学校の運営に大きく影響し、特に外国人教師雇い入れに極めて慎重を期するようになった。

再開校後の仮学校では、「読法天文地理歴史究理作文算術書取習字等」を教授する普通学教師として、A. G. ベーツ、G. J. ロックウェル、W. R. コルウィンと雇い継いでいった¹⁸⁾。

2. 札幌農学校開校の準備

(1) 仮学校への専門科設置の動き

仮学校開校から2年半後、専門科を廃止して普通学のみを教授して1年半後の1874年11月30日、調所広丈開拓幹事が黒田清隆開拓長官宛てに、開拓使仮学校に専門科を開設することを伺い出た。

専門科開設ノ義伺

仮学校専門科之儀ハ畢覚開拓之急務ヲ以要トスレハ農鋳工業ト御決定相成居候処生徒之内追々進歩之者モ有之候ニ付専門科教師御雇入相成候様仕度就而ハ現今已ニ進歩之生徒何科為相学可然歟教師ケプロン氏之説ニテハ専門之科ニ至レハ農学而已ニ而モ教師三名位無之而ハ手順ニ至リ兼候由申聞候仍而即今進歩致シ居候生徒江ハ先農学専門為相学候ハ、開墾之御用辨ニモ相成可申然ル後猶生徒ノ進歩ニ随ヒ追々二業共専門科御開キ相成可然歟何レ共至急御決定相成度万一今日ノ姿ニ而差置教師ノ出入毎ニ時々教則モ変革致シ候様ニ而ハ生徒卒業ノ目的相立不申不都合ニ奉存候間別紙農学順序書相添此段相伺候也

明治七年十一月三十日

開拓幹事調所広丈

開拓長官黒田清隆殿¹⁹⁾

調所は、仮学校生徒中に学業の進んだ者がいることを専門科開設の理由に上げ、専門科教師を雇い入れることについて伺いを立てた。開拓顧問ケプロンから専門科には農学1科のみでも3名の教師が必要となるとの提起を受け、①先ず農業の専門科として農学を開講すること、②その後の生徒の学業の進展に伴って鋳業・工業の専門科を開講することの2点を上申し判断を仰いだ。当初、仮学校には農学系・土木工学系・鋳山学系・機械学系の4専門科を開設する計画であったから、専門科を農学にしぼったことは計画の縮小であった。当時の開拓使が農業開墾が最優先課題と位置づけたことを示唆している。

調所は専門科開設の理由に学業進展の生徒がいることを掲げたが、伺書後半では教師が頻繁に交替して教授内容を変更することの弊害を指摘し、仮学校の現体制では恒常的な人材養成が見通せないことを強調した。1872年5月の仮学校設置以来、語学等の主要学科を教授した外国人教師は5名であったが、その平均雇用期間は1年に満たなかった。しかも内3名は測量等の開拓使技師を兼務していたり、学校との紛議があったりと、どの程度講義を担当したか明らかでない²⁰⁾。調所は学業進展の生徒がいることを表向きの理由として、実際には学校の教授体制を見直すために専門科開設による学校改組を図ったのであった。12月4日、黒田は「農学科開設」を認め、詳細な調査を命じた。

調所は、翌1875年2月23日に黒田らに宛て、より詳細な専門科開設計画を示した。

長官

判官

幹事

幹事調所広丈

先般仮学校専門科ノ内農学科御開設伺済ニ就テハ諸規則等ハ仮学校従前ノ則例ニ依リ
教則者別紙ノ如「マサチューセッツ州」農校ノ課目ヲ取捨シ凡授業年限四ヶ年トシ毎歳
其費額ハ凡貳万弗ト見積各級生徒十五名乃至二十名迄ヲ限り尚ホ教頭御雇入相成候上
へ更ニ北海道実地適宜ノ教則改議致シ度別紙課目表相添此段相伺候也

明治八年二月二十三日²¹⁾

調所の提出した計画は、①仮学校の「則例」を踏襲する、②マサチューセッツ農科大学の
カリキュラムに基いて外国人教頭と協議して改訂する、③生徒就学は4年間で各学年15-
20名、④年間予算は20000ドル、との概要であった。別紙として、教師雇入れ概要、学
校施設・備品器械の概算、備品器械一覧、「学業順序」(1873年のマサチューセッツ農科大
学カリキュラム)を添付した。

「開拓使仮学校則例」は1873年4月12日に開拓次官黒田清隆が制定した²²⁾。「綱領」、「職
制」、「校務定則」、「生徒規則」、「罰目」、「校門規則」、「入校証書雛形」からなる。「綱領」
には「専ラ農工鉉諸学科ヲ教ヘ益規制ヲ大ニシテ之ヲ札幌ニ移シ将ニ実地上其材ヲ育シ以
テ開拓ノ盛業ヲ賛ケシメントス」と仮学校の目的を規定していた。「校務定則」第1-3条
では、以下のように学校の性格を定めていた。

第一条

生徒ハ十二歳ヨリ十六歳マテノ者ヲ択ヒ身体ノ検査学業ノ試験ヲ経然ル後入校ヲ許シ
之ヲ予科生徒トス満二年ノ後大試験ヲ為シ専門学課ニ就カシムル事

第二条

生徒学オニ乏シク専門学課ニ就ク能ハサル者ハ農工現術ヲ学ハシムヘキ事

第三条

生徒成業ノ後ハ北海道ニ編籍シ五年間開拓ニ従事スヘシ且其年限中ト雖トモ官ノ都合
ニ依リ之ヲ止ムルコトモアルベシ尤満期後他処ヘ寄留スルハ本人ノ願ニ任スヘシト雖
トモ其籍ハ終身他ヘ移ス可カラサル事

第1条では12-16歳が入学する2年間の予科課程を終えて「専門学課」に進学すること、
第2条で「専門学課」に進学できない生徒は農業・工業の実技能を学ばせること、第3条
では「専門学課」卒業生に北海道編籍と5年間の北海道「開拓」従事を義務付けることを
定めている。従来の「則例」を引き継ぐことは、「専門学科」開設に当たっても、開校当
初の仮学校の構想を基本的に踏襲することを意味した。

調所が調査を命じた湯地定基は薩摩藩からマサチューセッツ農科大学へ留学した経験が
あった。開拓使が同大学のカリキュラムを取り入れた経緯はこの点にあると推測でき
る²³⁾。そして、「北海道実地適宜ノ教則」に改めることを明記し、専門科開設時には学校
を北海道へ移すことを示唆している。

別紙に記した教師雇入れの概要では、「教師三名(或ハ四名)ヲ聘ス」とした。その
内訳として、「化学」、「農学」、「獣医学」(「人身究理」、「動物学」を兼任)、「数学」(「物
理学」、「画学」を兼任)の4学科の担当者を上げ、「化学」と「農学」については「兼タ

ル人アレハ一名無ケレバ二名」とした。教師3名は「教頭ヲ兼ヌル者」1名と他に2名とし、「先ニ教頭ヲ雇ヒ自他ノ教員ハ教頭之ヲ撰ス」と先ず教頭を雇い入れて他2名の人選をその教頭に任せることとした。

一方、調所は仮学校普通学教師J. G. ロックウェルに対し、仮学校生徒の学力について報告を求めた。ロックウェルは2月24日に調所宛てた書簡中で以下のように報告した。

開拓使学校生徒其学力能ク更ニ高尚ナル農黌ニ入ラシムルニ足ルヤヲ知ランカ為メニ貴論ニ従ヒ昨日マテニ試験ヲ遂ケタリ○予ハ通常如斯基学校入門ノトキ要スヘキ文法地理算術綴字ヲ以出席二十四名ヲ充分ニ試験セシニ今其学力ノ較々高尚ノ科ニ進マシムヘキモノヲ其内ヨリ十二名得タリ其他今般ハ稍々不足ナル処アルモ更ニ二ヶ月勉強スルトキハ開校マテニ能ク予備ヲ為シ得ヘキモノ数人アリ

今般ノ試験ニ於テ下読、温習ノ為ニ一日モ時間ヲ与ヘサリシト雖トモ生徒中ニ甚賞スヘキ試験ヲ經シモノアルハ予ノ悦テ君ニ報スル処ナリ然リト雖トモ開校マテニハ必ス今ヨリ二三ヶ月ハ待タサルヲ得ス故ニ願クハ此時間中入校ニ必要ナル諸科ヲ学ハシメンコトヲ尚ホ此時間中数学モ亦英学教師ヲ以テ教ヘラレンコトヲ謹テ上申ス²⁴⁾

ロックウェルは2月23日に仮学校生徒24名に予備試験を実施した。文書中、試験科目は「文法」、「地理」、「算術」、「綴字」とあるが、文書添付の成績表には「読法」、「綴字」、「地理」、「文法」、「算術」、「作文」の点数を記載している。ロックウェルは24名中12名を及第と判断した（但し全6科目の試験を受けたのは15名）。また専門科開設までの2、3ヶ月間の補習で及第し得る生徒が数名いると報告した。さらに開設までの期間に専門科で学ぶ科目の基礎を教授するように提案した。開拓使は3月1日からロックウェルに「化学」を教授させることとした²⁵⁾。

(2) 農学教師雇入れの動き

1875年3月29日、黒田清隆開拓長官が三条実美太政大臣宛てに「農学教師雇入ノ義伺」を提出した。

農学教師雇入ノ義伺

当使仮学校生徒追々進歩致シ専門学科ニ就カシムヘキモノ夥多有之該員成業ノ上ハ専ラ開拓ニ従事セシムルノ旨趣ニ付今般札幌表へ農学校建設ノ都合ニ候処右教授ノ為米国人三名兼務ノ都合ニヨリ四名〔下線部は分かち書き〕別記約定案ノ通雇入候様仕度給料ノ義ハ当使定額金ノ内ヲ以給与候条至急御裁允相成度此段相伺候也

明治八年三月廿九日

開拓長官黒田清隆

太政大臣三条実美殿²⁶⁾

専門科に進学し得る生徒が「夥多有之」との表現は誇張であるが、ロックウェルの予備試験成績報告を基に一定数の生徒確保を開拓使が見込んだのは事実であった。そして、この伺書の時点で仮学校を札幌に移転して「農学校」とすることが決まっていた。伺書の別記には、雇い入れる教師に、「農学」、「化学」、「獣医学」、「人身窮理」(human physiology)、

「動物学」、「物理学」、「数学」、「画学」(drawing)、「本草学」(botany)、「重学」(mechanics)、「土木学」の11学科を教授させることを記載した。5月15日、太政官は伺書を聞き届けた。

1875年8月10日、黒田長官はワシントン在留全権公使吉田清成に宛て、「其国農学有名家之内ヨリ教頭ヲ兼ネシムヘキモノ一名御撰挙相成他ノ二名ハ右教頭ヘ御示談之上可然御取計」と「専門科」教師3名の人選を依頼した。別紙の「雇入手続」では特に「教頭」の人選に詳細な条件を付けた。

一 別記二科以上ノ博士ニシテ教頭即チ副校長ナリ校長ハ内国人ヲ用ユ〔下線部は分かち書き〕兼ネシムヘキモノ

一 農学校ハ本邦ノ新創ニ係ルヲ以テ教頭ニ撰ムヘキモノハ若干年間其国農学校ニ在テ教則ヲ熟知シ学科ニ練達シ我カ校長ノ顧問ニ応シ諸規則ヲ議定スヘキ技倆ヲ有スヘシ

一 他二名ノ教師ハ教頭ト商議シテ之ヲ撰定スヘシ〔下略〕

「別記」とは先述の11学科である。その内2学科以上を教授できる「博士」に教頭を兼任させるとした。この教頭には、アメリカの農学校に在籍した経歴があり、カリキュラム編成と学科教授に精通し、開拓使幹部が務める校長の顧問として学校運営にも助言できる人物を求めた。開拓使はこれまで、鉱山・測量・化学の技師として雇用した外国人に仮学校教師を兼任させる、あるいは日本に在住する外国人を充てるといった方策を取ってきた。このことが仮学校の運営が軌道に乗らなかった一因でもあった。こうした従来の経緯を踏まえ、開校する農学校の教育面と経営面の双方の基盤整備を担うことができる、学校運営全般に精通した教育専門家の雇い入れを目指したのであった。

(3) 札幌移転と札幌学校の開設

一方、仮学校では札幌へ移転する手続きが進み、生徒の衣食住生活条件の整備を行なった²⁷⁾。1875年6月9日には黒田長官が仮学校に宛て、7月中に生徒を札幌へ出発させることを命じた²⁸⁾。7月14日には、ロックウェルに替わり、札幌で普通学を教授する教師としてW. R. コルウィンを雇い入れた²⁹⁾。7月29日に開拓使は黒田長官名で、仮学校を札幌学校と改称し、所管を開拓使東京出張所から札幌本庁学務局に移した³⁰⁾。

6月には生徒中に「彼ノ地強寒ノ位置ニテ学業勉強モ無覚東候人モ相見候」との懸念から体格検査を行なった³¹⁾。このときに開拓使は、ロックウェルの予備試験に及第した深谷千尋を「平生多病欠席不少候間退校之方可然存候」として寒地居住に耐え得ないと判断し、札幌移転の生徒から外した。

また、ロックウェルの予備試験に及第した山際永吾、西山正吾、島田純一を含む十数名の生徒は、1873年3月以来、順次、開拓使地質測量鉱山士長B. S. ライマンの補助手となり、毎年ライマンの北海道地質測量調査などに随行した。彼らは「地質測量生徒」の名称で仮学校に所属し続けたが、札幌移転の人員からは外れ、札幌学校生徒とはならなかつ

た³²⁾。1875年8月初旬に札幌学校生徒33名ほか教師・職員等が札幌に到着した³³⁾。結局、札幌移転をしたのは、ロックウェルの予備試験を受けた24名中15名（内及第は8名）に過ぎなかった。

札幌学校は9月7日に開業式を行なった。札幌に移転した生徒33名に病氣療養中の2名を加えた35名が生徒に名を連ねた。生徒に小試験を行なって、英学・漢学・数学・習字の4学科をそれぞれ3級に分ち授業を行なうこととなった³⁴⁾。

さらに10月には、雨竜学校³⁵⁾から要請を受けた札幌学校は、雨竜学校で英語を学んでいた生徒12名を私費通学生として受け入れる方針の伺書を学務局宛てに提出した。

学務局

札幌学校

雨竜学校旧英学生徒本校江通学之儀同校より掛合之趣も有之候ニ付追テ専門教師来着普通教師閑暇相成候迄初学之分者英学助教井川洌ニ而正則稽古為致不苦候得ハ別紙拾式名之者尚試験之上私費ヲ以通学御許可相成候様御伺出相成度候也

但本文御許可相成得ハ別紙仮規則之通り施行仕度候也

八年十月³⁶⁾

12名の生徒は私費通学生として札幌学校に入校した。これにより、資生館以来、外国人教師を雇い入れて英語・数学などの教授を行なってきた雨竜学校は、英語・数学の授業を取り止め、文部省の普通小学教則に準ずる小学へと完全に改組することとなった³⁷⁾。

(4) 専門科教師雇い入れの遅れ

一方、専門科教師の雇い入れは容易に進まなかった。理由は雇い入れ約条文の日本側締結主体を誰にするかという問題と、雇い入れる教頭の説明文の誤謬であった³⁸⁾。さらに相応の人物の選定にも時間が掛かった。8月に開拓使が吉田清成在アメリカ公使に送った約条文案には、雇用契約開始日を「明治八年□月□日」と記していることから、開拓使は学校を札幌に移転したその年の内に専門科教師を雇い入れ、専門科を開講する予定であったと推測できる³⁹⁾。しかし、専門科教師の雇い入れは大幅に遅れた。11月、こうした一向に専門科開設の動きがない状況に不審の目を向けた札幌学校生徒たちが騒動を起こした。札幌学校は11月19日付けで級長を務めていた田路基胤、堀田連太郎、志水小一郎の3名に退校を言い渡した。翌20日に札幌学校の責任者調所広丈少判官が東京出張所の安田定則少判官、小牧昌業幹事に対しこの騒動と処分について報告した。

安田少判官殿

小牧幹事殿

調所少判官

札幌学校官費生徒級長田路基胤外式名専門学科教師延着ニ付疑ヲ生シ本使ニ於テ専門科開業不相成全欺謀ニ出候旨申唱舎中ニ而騒動致シ規則ヲ犯シ剩他生徒も動揺ニ可及勢ヒニ有之段々説諭ヲ加候得共承服不致情実不得止金井信之申談退校申付候条長官殿へ上申方可然御取計有之度此段及御依頼候也

八年十一月廿日⁴⁰⁾

3名の生徒は、専門科教師の雇い入れが遅れたため、開拓使が専門科を開講しないのではないかと疑い、寄宿舎内で騒動を起こし、他の生徒も動揺した。学校側で説き伏せようとしたが納得しなかったため3名に退校を言い渡した、と騒動の顛末を報告した。

退校となった志水小一郎は、開拓使から就学中の官費の償還を求められた。その猶予を願い出た1876年2月14日付けの文書の中で、騒動について「方今大使創業多端ノ際当札幌学校ノ如キ偶其設ケアルモ遂ニ隆盛ノ域ニ達セス御規則アルモ間ニ或ハ其実行ナハレサルモノアリ是皆已ムヲ得サルニ出ルト雖トモ為メニ往々生徒ヲシテ前途ノ方向ヲ惑ハシムルニ足ルモノアリ則先日ノ勢ニ到ル所以ナリ当是時小一郎等苟モ級長ノ名アルヲ以宜シク惣生徒ト共ニ治安ヲ謀ルヘキノ処却テ血氣ニ乗シ共ニ過激粗暴ノ挙動ヲ仕リ遂ニ不測之大罪ニ陥リ今更詮方モ無之候」と記した。また、堀田連太郎も3月22日付けの同様の文書中で、「八年十一月生徒紛擾ヲ醸シ事少シク激烈ニ涉リ連太郎等三名級長ノ名アルヲ以テ其責逃避スルニ路ナク遂ニ退校ヲ命セラル」と記した⁴¹⁾。

当事者であった生徒の釈明によると、札幌学校生徒の多くが騒動に加わった結果、級長の3名が責任を問われ処分されたとの経緯が実情に近いと考えられる。元々生徒のほとんどは、東京において仮学校の招募に応じた少年たちであったから、専門科開講を理由に半ば強制的に移転を命じられた札幌で、自らの学業の進路に見通しを立てられなくなった際に、不安と当惑から開拓使と学校に対し不信感を懐くのは当然であった。級長は成績優秀者が務めていたため、この騒動により札幌学校は最優秀生徒3名を失ったことになった⁴²⁾。また、12月には島田直厚が、翌1876年1月には元級長の飯田篤信がそれぞれ校則違反を理由に退校処分を受けており、生徒側の不信感が根強かったことを窺わせる⁴³⁾。この5名の退校者は、いずれもロックウェルの予備試験に及第した専門科進学候補者であった。

表1 札幌学校官費生徒

生徒氏名	予備試験 (1875.02.)	札幌転学 (1875.08.)	科目等級(1875.09.)				中途退校等	専門科 (1876.08.)
			英学	漢学	数学	習字		
伊藤一隆	5科目	○	1	1	1	1		◎
田路基胤	6科目 ○	○	1		1		1875.11. 校則違反退校	
上村行孝	6科目	○	2	1	1			◎
安田長秋	6科目 ○	○	1		1			◎
深谷千尋	6科目 ○	×体格虚弱						
佐藤勇	6科目 ○	○	1	1	1	1		◎
賀田貞二	4科目	×測量生徒						
島田直厚	6科目	○	2	1	2		1875.12. 校則違反退学	
荒川重秀	6科目 ○	○	1	1	1			◎
兵藤虎雄	5科目	(病気)	2					◎
横山彦次郎	6科目 ○	○	1	1	1			◎
野津鎮武	5科目	○	2	2	1		1876.07. 帰郷(母看病)	
藤田美秀	4科目	○	1	1	2	1		◎

斎藤武治	2科目	×						
坂市太郎	6科目	×	測量生徒					
島田純一	6科目	○	×	測量生徒				
飯田篤信	5科目	○		2	1	1	1876.01. 校則違反退校	
前田精明	5科目	×	測量生徒					
西山正吾	6科目	○	×	測量生徒				
山際永吾	6科目	○	×	測量生徒				
堀田連太郎	6科目	○	○	1		1	1875.11. 校則違反退校	
志水小一郎	6科目	○	○	1		1	1875.11. 校則違反退校	
小野琢磨	6科目	○	○	2	1	1		◎
三澤思襄	4科目	×	測量生徒					
内藤吉金		○		3	2	2	2	◎
大山助市		○		3	3	3	1876.08. 落第退校	
加藤国彦		○		3	3	3	2	1876.08. 落第退校
松平光霽(親章)		○		3	3	2	2	1876.08. 落第退校
山村俊英		○		3	2	3	2	1876.08. 落第退校
得能新次郎		○		3	3	3	3	1876.08. 落第退校
島津勇治		○		3	2	2	2	◎
山本盛実		○		3	2	1		1876.08. 落第退校
川村昌富		○		3	2	2	2	1876.11. 農業現術辞退
高野寛林		○		3	2	3	1	1876.08. 落第退校
小野兼基		○		1	1	1		◎
時任静一		○		3	2	2	2	1876.08. 落第退校
服部敬二郎		○		3	3	3	3	1876.08. 落第退校
高林吉太食		○		3	2	2	2	◎
山本晴久		○		3	2	3	2	1876.08. 落第退校
上村阿四郎		○			3	3		1875.11. 勤工課現術生
山本惣五郎		○			3	3	2	1875.11. 雨竜学校転校
麻穀四郎助		○			3	3		1875.11. 勤工課現術生
丸木栄吉		○			3			1875.09. 退校(母看病)
久水猪三郎				1				1876.04. 病気退校
宇生文吉					3	3		1875.11. 雨竜学校転校

- 【備考】 1、「予備試験」欄は、ロックウェルの予備試験の受験科目数、○は及第した生徒。
2、「札幌移転」欄の○は札幌移転に随行した生徒、×は随行しなかった生徒とその理由
3、「科目等級」欄は、札幌学校開校時の科目別等級。「1」は「第一級」で上級に当たる。
4、「中途退校等」欄は、札幌学校を退校した時期とその理由。
5、「専門科」欄の◎は、札幌学校専門科（札幌農学校）開校時の第1期入学生。
6、上村阿四郎、山本惣五郎、麻穀四郎助、丸木栄吉、宇生文吉はアイヌ民族。
7、大山助市、得能新次郎、服部敬二郎は、1871-72年の開拓使派遣海外留学生。

【出典】 札幌農学校簿書026、031、034、035、036、041、044

こうした状況の中、外国人教師雇い入れが11月から翌年1月にかけて大きく進展した。1875年8月に開拓使からの外国人教師雇い入れの依頼を受けた吉田清成在ワシントン全権公使は人選に行き詰まり、教育界に顔が広く、開拓使派遣留学生の世話などもしていたコ

ネチカット州教育長B. G. ノースロップに適当な人物の推薦を依頼した。ノースロップはマサチューセッツ農科大学長W. S. クラークに白羽の矢を立て交渉し、11月4日にはクラークから招聘を受ける旨の返答を得ていた。その後、クラークが1876年5月15日から1年間の雇用契約の希望を出した。開拓使東京出張所がこうした交渉内容を外務省経由で連絡を受けたのは1876年1月10日であった。17日付けで東京出張所の西村貞陽、時任為基は「有名ノ博士ニ可有之ニ付期限相後レ候トモ後ニハ利益モ可有之存候」とクラーク雇い入れを外務省に回答した旨を札幌本庁の松本十郎、調所広丈に報告した。札幌本庁がこの報告を受け取ったのは2月3日であった⁴⁴⁾。

クラークとの正式な雇用契約を結んだのは1876年3月3日であった。雇用期間は1876年5月20日から1877年5月20日までの1年間、「北海道札幌ニ在ル開拓使所管ノ学校ニ於テ教頭即副校長〔下線部は分かち書き〕及農業化学普通英語博士トシテ奉職」という内容であった⁴⁵⁾。3月22日に開拓使は、クラークの推薦により「土木、重学、数学、普通英語」教師としてW. ホイラー、「化学、本草学、農学、数学、普通英語」教師としてD. P. ペンハローと雇用契約を結んだ⁴⁶⁾。両名共、クラークのマサチューセッツ農科大学の教え子であった。

(5) 専門科生徒の新規募集策

札幌学校はロックウェルの予備試験に及第した専門科進学候補生徒12名の内7名が離脱した状況となり、新たな生徒の確保に迫られた。学務局は12月付けで札幌本庁上局へ新たに専門科へ入学させる生徒募集の必要を訴えた。

上局

学務局

札幌学校より農学専門御開設ニ付今二月旧御雇教師ロックウェル本校生徒試験之節及第拾貳名其他二ヶ月間勉学候得者開校迄ニ予備シ得ヘキモノ等総計凡拾八名ニ下タラザル見込ノ旨申出候処爾後退校之者も有之其他之徒ニ至テハ間々進業之モノモ可有之候得共直チニ専門就学シ得ヘキ輩者予メ相定難ク候然ルニ今海外ヨリ数名ノ教師御雇入ニ相成僅ニ拾余名之生徒ヲ教授候而者失費多クシテ其効験殊ニ少ク可有之奉存候依之今般教師到着之節者直チニ生徒ヲ募リ試業致及第ノモノ凡貳拾名ヲ採リテ共ニ之ヲ教授イタシ候ハ、生徒者勿論教師ニ於テモ亦大ニ奨励之道ニ相成可申且本校官費生元五拾名之处現今在校者貳拾余名ニ過キス通学生徒ハ学力更ニ相劣リ及第見込之者者無之候就而者右志願之者東京出張所ニ於テ徵募相成度旨申出候ニ付此段相伺候也

明治八年十二月⁴⁷⁾

専門科開設を決定した2月の時点では12名乃至18名いた進学候補者が、その後、退校者が出、成績の上がない者もいるため、進学できる者がどのくらいいるか定めがたいと進学候補者が少ないことを示唆した。元々仮学校以来官費生徒数を50名と定めているが現員は20名余りであること、雨竜学校から転校してきた私費通学生徒は学力が及ばないことから、外国人教師が到着次第、すぐに専門科へ進学できる生徒20名を新たに東京において募

集、選抜することを伺い出た。

当初の専門科開設の目的は、学力進展の生徒を進学させることと共に、将来的な見通しが十分に立たない仮学校の体制を立て直すことにあった。従って、専門科へは仮学校・札幌学校の在校生を進学させることが前提であった。進学候補者不足のため札幌学校外から新たに多人数の専門科生徒を募集するという方針転換は、当初の構想から大きく外れることを意味した。

学務局からの伺書を受け、1月20日、札幌本庁の調所広丈と金井信之は東京出張所の西村貞陽、時任為基に宛て、「数多之教師相雇式拾名未満之者教授為致置候も冗費ノミニ而其詮有之間敷候ニ付更ニ其地ニ於テ生徒式拾名相募度因テ同国〔アメリカ〕より教師其地到着之節新生徒招集直ニ試験ヲ経及第生者官費とナシ御差廻し御取計相成度」⁴⁸⁾と、3名の新任外国人教師に対して生徒20名以下では対費用効果が充分でないため、外国人教師が東京に到着次第、専門科進学生徒20名を募集し教師に直接試験選抜させるよう要請した。

1876年2月4日には、調所が改めて同様の依頼文書を東京出張所の西村、時任に宛てた。先述のようにこの前日に札幌本庁に、クラーク雇い入れについての情報が伝わっていた。

御掛御毎勤之由奉賀候次ニ小生無異儀毎勤罷在候間御放慮可被下候陳者札幌学校生徒欠員ニ付今般専門学教師来着之上ハ試験之上更ニ生徒数名撰挙之儀過便表状ニ而御依頼致候通何分可然御取計被下度先度於東京教師ラントルフ氏江専門科教授相達候節少人数ニ而氣ニ不逢終ニ破談ニ及候事件も有之此度来着ノ教師ハ頗ろ有名之博士ニ可有之候間少人数之学校江出校之上苦情有之候而者実ニ不都合数千里ノ海外より御雇相成候詮も無之候間此度限りハ是非御撰挙相成度相願候教師来着之ニケ年も教授候ハ、卒業ニ及ベキ生徒可有之候ニ付其ニ而札幌学校も被取建置タル詮も相立長官殿御安心ニ可相成存候其辺篤と御汲取被下万一長官殿御帰朝無之トモ御両君限りニ而御裁決被下候様訳而御依頼申上候眼前不都合可相成事件難擱場合ニ付長官殿御不在ニ候共何レ御協議之上都合能取計候方本使ノ御為と存候付此段重而御依頼申上候不尽

九年二月四日

調所広丈

西村貞陽様

時任為基様

二伸前文御承諾之上兼而御地ニ而御布達相成置人名取調之上専門科教師来着次第試験之都合ニ相運候様御所分被下度此段も申添而相願候也⁴⁹⁾

先述したランドルフの事件を引き合いに、クラーク雇用に際しては同じ轍を踏まぬように、「札幌学校欠員」を東京における新たな生徒募集で埋め合わせる必要を強調した。クラークら新任教師が着任して札幌学校生徒を2年間教授すれば専門科に進学できるほどに生徒の学力も進むとし、「此度限り」生徒募集することを強く申し入れた。

東京での生徒募集の方針が決まり、1876年3月13日に札幌本庁の松本大判官、調所少判官が東京出張所の西村中判官、時任為基幹事に対し、東京で「年齢十八歳以上二十五歳迄ニシテ志願之者」に対し、試験を行ない20名を選抜して専門科に入学させる案を提示し

た⁵⁰⁾。ところが、東京出張所は「先招募差扣更ニ文部省より普通学卒業ノ生徒譲受ノ義九鬼大丞へ安田判官より照会ノ筈」と、確実に学力のある生徒を確保するため、公募ではなく文部省所管の学校から生徒を譲り受ける方針を示した。

5月、開拓使は文部省が所管する東京英語学校に対し、札幌学校専門科の生徒募集手続きを通知した。

今般米国マサツチュセツ、農学校教頭外教師二名相傭ヒ札幌学校ニ於テ農学専門相開キ候ニ付新規招募致シ候生徒ハ都而官費トナシ四ヶ年ヲ期シ専門科卒業之後ハ北海道ニ随事スル事五ヶ年ニシテ若シ卒業前無抛事故有之退校願出候者ハ在校中ノ入費都テ償フ可キ事

教師到着次第新規相募リ候生徒ノ学力ヲ試験シ登第致シ候者ハ直ニ之ヲ官費生徒トナシ落第致シ候者ニテモ教師ノ見込ヲ以テ尚三ヶ月間授業ノ後農学専門科ニ就カシムルノ目的アルトキハ登第ノ者同様官費生徒ト可致事

試験之科目

- 一 英語ヲ以テ文法地理ノ諳記并英文和訳和文英訳英作文及英文書取り等ヲナシ得ルモノ
- 一 算術及ヒ代数学概略ナシ得ル者
- 一 漢文ノ歴史等ヲ講シ其義ヲ解シ且仮名交リノ作文ヲナシ得ル者⁵¹⁾

札幌学校からの専門科進学者不足は、東京英語学校から既に普通学、特に語学を十分に習得した生徒を試験を経て官費生徒として入学させるという解決策が具体化した。

3. 札幌農学校開校

(1) 東京における入学生のスカウト

1876年7月に東京に到着したクラークらは、早速、東京英語学校で入学試験を行ない、7月5日に9名の合格者を決定し⁵²⁾、12日には6名の追加合格者を出した⁵³⁾。このときに試験を受けて、第1期生として札幌農学校に入学した佐藤昌介は後に以下のように回想した。

数ふれば昔、明治九年六七月の交、東京英語学校（大学予備門）第一級教室に、品位のある米国の一紳士が二人の若い同伴者と、授業の参観に来られた。一級の担当教師は米人スコット氏で東京師範学校に招聘せられ後に英学校の教師となられた老練なる教育者であった。教師達と教場での会見で、其の紳士は新たに開拓使より招かれたるクラーク氏で、同伴者はホイラー氏とペンハロー氏とである事を知った。其の時始めて開拓使が英語学校より北海道行の志望者を募るのである事を知り、此の問題が、一級と二級との在学生間に起った。最早学年末で皆近く開成学校（大学）に入る準備中とて、問題は北に行かんか、本郷に留まらんか、此処が思案の一ツ橋と云ふのであった。本郷の大学の建築は未だ始まらず、開拓使の、札幌に農学校を起す意気盛んで、

血気の若者に遊説を試みたので、甲も乙も丙もと一級は甚だ動揺した。余は其の志望者の一人で、申出をなしたるに、校長も教師も、北に遣るまじと、種々の事を以て引き留めんとした。[中略]

越えて数日、芝山内の開拓使出張所より召喚状来り、形式的試験の如きものあって、西村貞陽氏（開拓使三等出仕）より直ちに辞令を受けた⁵⁴⁾。

クラークらの農学校への勧誘が、多くの東京英語学校生徒を強く揺り動かした様子を窺うことができる。進学する予定の開成学校は建物等の体制が十分に整っていなかったこともその要因であった。文部省が高等教育制度を十分に整備なし得ていない時期に、開拓使が外国人教師を教授陣として雇い入れ、専門科教育体制を具体化したことにより、生徒確保が可能となったのであった。

佐藤の言う「形式的試験」について、同じく試験を受けた第1期生大島正健は「英語の試験を兼ねた人物考査」であったとし、以下のように回想している。

試験場は芝御成門のほとりにあった開拓使支所（本庁はすでに札幌に移っていた）の庁舎内であった。試験は個人別の口頭試問であったから誰が何を聞かれたのか知る由もなかったが、私の順番が来て試問室に呼び込まれてみたら、つきあたりに三つの卓子をすえて三人の外国人が着席し、中央に坐っていた眼光炯々たる人物が、「名は何という?」「生まれは何所か」、というような質問をあびせかけて、穴のあくほど私の顔をのぞき込んだ⁵⁵⁾。

東京英語学校における入学試験は外国人教師による英語の面接試験のみであり、優秀な生徒のスカウトと言うのが実状であった。東京英語学校からは11名が札幌学校専門科に入学することとなった。1876年7月31日、11名はクラークらと共に東京から札幌に到着した⁵⁶⁾。

(2) 札幌学校専門科の開校

一方、札幌学校では新任外国人教師の着任を控え、夏期休暇期間となった7月17日から、「英学一級二級」に対し、2週間に渡って1時間の補習授業を行なった⁵⁷⁾。クラーク等の着任後、8月4日から札幌学校生徒に対して試験を行ない、13名を合格者として入学させた。

8月14日、札幌学校専門科は開校式を行ない、第1期生として24名が入学した。9月8日、黒田長官が正式に札幌学校を札幌農学校と改称することを決した⁵⁸⁾。

表2 札幌農学校第1期入学生

氏名	年齢	出身	出身校	中途退校	卒業
佐藤昌介	19歳	岩手県	東京英語学校		1880.07.学務局督学課兼理事課
渡瀬寅次郎	16歳	静岡県	東京英語学校		1880.07.民事局勧業課
柳本通義	17歳	三重県	東京英語学校		1880.07.七重勧業試験場
田内捨六	17歳	高知県	東京英語学校		1880.07.民事局勧業課

黒岩四方之進	20歳	高知県	開成学校 東京英語学校卒		1880.07. 学務局督学課
内田澁	17歳	高知県	東京英語学校		1880.07. 工業局土木課
山田義容	17歳	浜松県	東京英語学校	1880.05. 品行不修	
大島正健	17歳	神奈川県	東京英語学校		1880.07. 学務局督学課
中島信之	17歳	石川県	東京英語学校		1880.07. 民事局勸業課
出田晴太郎	17歳	大分県	東京英語学校		1880.07. (卒業後病死)
玉置恭三郎	17歳	東京府	東京英語学校	1877.02. 試験落第	
荒川重秀	17歳	東京府	札幌学校 ※		1880.07. 民事局勸業課
藤田美秀	18歳	滋賀県	札幌学校	1876.09. 学術不足	
兵頭虎雄	18歳	開拓使	札幌学校	1876.09. 学術不足	
伊藤一隆	17歳	東京府	札幌学校		1880.07. 物産局博物課兼製煉課
上村行孝	18歳	広島県	札幌学校	1877.02. 試験落第	
内藤吉金	17歳	東京府	札幌学校	1876.09. 学術不足	
小野兼基	17歳	千葉県	札幌学校		1880.07. 七重勸業試験場
小野琢磨	17歳	開拓使	札幌学校 ※	1877. 半途退校	
佐藤勇	17歳	開拓使	札幌学校 ※		1880.07. 工業局土木課
島津勇治	16歳	静岡県	札幌学校	1876.09. 学術不足	
高林吉太郎	16歳	静岡県	札幌学校	1876.09. 学術不足	
安田長秋	19歳	山口県	札幌学校 ※	1878. 半途退校	
横山彦次郎	19歳	東京府	札幌学校 ※	1877.05. 病気	

〔備考〕 1、「年齢」欄は、札幌農学校入学時の年齢。

2、「出身」欄は、所属府県等。

3、「出身校」欄は、札幌農学校入学前の所属学校。※はロックウェルの予備試験試験（1875年2月）の及第生徒。

4、「中途退校」欄は、札幌農学校を中途退校した時期とその理由。

5、「卒業」欄は、卒業年月と、卒業後に奉職した開拓使部署。

〔出典〕札幌農学校簿書034、041、101、『札幌農養第二年報』、『札幌農養第三年報』、『札幌農養第四年報』、『北大百年史』通説33ページ

開校1ヶ月後の1876年9月には、札幌学校出身者13名中5名が学力不足のため退校処分となった⁵⁹⁾。第1学期末に行なった本草学・代数学・英学・化学の試験では、札幌学校出身の上村行孝と東京英語学校出身の玉置恭三郎が100点満点中で30点代しか採れず、落第退校処分となった⁶⁰⁾。最終的に1880年7月に4年間の課程を終えて卒業できたのは、東京英語学校出身入学者11名の内9名、札幌学校出身入学者13名の内4名、計13名であった。

(3) その後の札幌農学校の入学生

専門科開校間もない9月2日、クラークは黒田長官に宛てた書簡の中で、翌年以降の入学生確保策について言及した。「此席ヲ以テ左ノ事実ニ閣下ノ御注意ヲ希フ所ナリ只今預科学校生徒ノ中一人モ明年専門学校ニ入ルベキ様修学出来難シ就テハ明年専門学初年生ヲ徴募スル方便肝要ト奉存候⁶¹⁾」と、札幌学校（「預科学校」）には翌年に専門科（「専門学校」）へ進学し得る見込みの生徒がいけないとの報告であった。

校長を兼ねていた調所広丈は黒田に宛てた文書の中で、「来十年専門学ニ就カシムヘキ

初年生之儀者東京英語学校ニ於テ式拾名相募候様文部省江依頼致度⁶²⁾と、この年限りとしていた校外からの専門科入学生募集を翌年も継続することを求めた。9月8日に黒田長官は「伺之通」と認可した。

1877年入学の第2期入学生の出身校は、大学予備門（東京英語学校を改組）11名、工部大学校予科5名、長崎英語学校2名であった。1878年入学の第3期入学に至ってようやく、18名の入学生の内、札幌農学校予科が4名を占めた。しかし、札幌農学校予科以外からの入学生が大多数を占める傾向は1885年入学の第8期まで続いた⁶³⁾。

おわりに

開拓使は当初、札幌移転後間もなく、札幌学校に農学専門科を開設する予定であった。しかし、専門科教師の人選と雇用手続きに手間取り大幅に遅れた。さらに雇用したクラークの意向により専門学科開設は札幌移転から1年後となった。学校の札幌移転と専門科開設の遅延の結果、進学候補者の過半以上が学校を離脱した。開拓使は欠員を新規募集せざるを得なくなり、札幌学校生徒を専門科へ進学させることから、新たに優秀な生徒を確保することに重点を置いて生徒の選抜を行なった。札幌農学校開校後、クラークの意向もあり、翌年以降も文部省管下の語学学校などから生徒を勧誘、選抜する方針が続き、初期の札幌農学校は高い水準の農学専門教育を行なう高等教育機関として学校基盤が確立することとなった。

開拓使が仮学校設置以降、学校の目的とした北海道「開拓」に有用な専門技術者の養成は一定程度の成果を上げた。開拓使期に札幌農学校を卒業した第1期生（1880年卒業）、第2期生（1881年卒業）は全員、開拓使に奉職した。1882年の開拓使廃止後は、奉職義務が解かれたため北海道を離れた卒業生もあったが、多くが札幌農学校教員、北海道庁技師、農場経営者などとして北海道「開拓」に従事した。

近代北海道の教育制度は当初、一方で高水準な高等教育機関として札幌農学校があり、一方で移住者等を対象とする初等教育機関の設置が進み、両者を繋ぐ学校を欠いた点に大きな特徴を見出すことができる。この間、札幌農学校は北海道「開拓」に有用な人材を本州以南から取り込み、卒業後その一部を北海道に定着させる役割を果たした。

【注】

- 1) 井上高聡「開拓使仮学校の設立経緯」（『北海道大学大学文書館年報』第3号、2008年3月）参照。
「開拓使仮学校規則」は、「明治三十四年札幌農学校公文録第一冊 庶務 規則類 自明治六年至明治十五年」（札幌農学校簿書015、北海道大学大学文書館蔵）、件番号7。
- 2) 井上高聡「開拓使による官立学校設立」（『北海道大学教育学部紀要』第74号、1997年12月）参照。
- 3) 井上高聡「開拓使の教育政策の転換—1874年学務局・学務係設置を支点として—」（『日本の教育史学』第54集、2011年10月）参照。
- 4) 前掲注1、「明治三十四年札幌農学校公文録第一冊 庶務 規則類 自明治六年至明治十五年」、件

番号7。

- 5) 『江木千之翁経歴談』上 (江木千之翁経歴談刊行会、1933年11月)、15-19ページ。
- 6) 前掲注5、『江木千之翁経歴談』上、19ページ。
- 7) 「抜萃集録」(札幌農学校簿書006、北海道大学大学文書館蔵)。
- 8) 原田一典『お雇い外国人 13 開拓』(鹿島出版会、1975年12月)、129-141ページ。
- 9) 前掲注8、原田一典『お雇い外国人 13 開拓』、138ページ。
- 10) 「開拓使学校生徒表」(札幌農学校簿書003、北海道大学大学文書館蔵)。
- 11) 「明治三十四年札幌農学校公文録第□冊 庶務 布達類・学制・大学南校規則 自明治六年至明治二十二年」(札幌農学校簿書013、北海道大学大学文書館蔵)。□は一字分空白。以下同じ。
- 12) 「十五年六月開拓使ヨリ農務局へ引継目録 札幌農学校」(札幌農学校簿書123、北海道大学大学文書館蔵)、第四号「札幌農学校沿革略」。
- 13) 『開拓使事業報告』第4編 (大蔵省、1885年11月)、672ページ。
- 14) 「日記 明治六年三月同七年十二月迄 学校」(札幌農学校簿書016、北海道大学大学文書館蔵)。
- 15) 前掲注10、「開拓使学校生徒表」。
- 16) 「開拓使公文録 外事部 外客傭使 明治六年」(簿書05742、北海道立文書館蔵)、件番号71。
- 17) 前掲注16、「開拓使公文録 外事部 外客傭使 明治六年」、件番号63。なお、この紛議については前掲注8、原田一典『お雇い外国人 13 開拓』、149-159ページに詳しい。
- 18) 『北大百年史』通説 (北海道大学、1882年7月)、14-15ページ。
- 19) 「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」(札幌農学校簿書025、北海道大学大学文書館蔵)、件番号44。
- 20) 前掲注18、『北大百年史』通説、14-15、18ページ。
- 21) 前掲注19、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」、件番号19。
- 22) 「諸則抜鈔」(札幌農学校簿書007、北海道大学大学文書館蔵)、件番号3。以下引用も同じ。
- 23) 前掲注18、『北大百年史』通説、48ページ。
- 24) 前掲注19、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」、件番号15。
- 25) 「公文録 明治八年 第二百五十五卷 明治八年自三月至四月 開拓使伺」(2A-009-公1642、国立公文書館蔵)、件番号15。
- 26) 「公文録 明治八年 第二百五十六卷 明治八年自五月至六月 開拓使伺」(2A-009-公1643、国立公文書館蔵)、件番号11。
- 27) 校舎等の改修、パン焼き・靴職人の雇い入れなどを行なった。「開拓使公文録 学制 会計 勸業 学校 建築 外事 明治八年」(簿書06064、北海道立文書館蔵)。
- 28) 『開拓使布令録 明治八年』(開拓使編輯課、1875年)。
- 29) 開拓使外国人関係書簡コルウィン001 (北海道大学附属図書館北方資料室蔵)。
- 30) 前掲注28、『開拓使布令録 明治八年』。
- 31) 「取裁録 明治八年年分 開拓使」(札幌農学校簿書031、北海道大学大学文書館蔵)、件番号2。
- 32) 前掲注18、『北大百年史』通説、19-20ページ。地質測量生徒は1876年2月にライマンと共に内務省へ雇い換えとなった。
- 33) 「略輯旧開拓使会計書類 第四号第九百卅七冊」(簿書06829、北海道立文書館蔵)、件番号65。
- 34) 前掲注31、「取裁録 明治八年年分 開拓使」、件番号3、20。
- 35) 雨竜学校は、1871年に開拓使が官員子弟教育のため札幌に開設した資生館が前身に当たる。その後、札幌学校と称したが、仮学校の札幌移転に伴って雨竜学校と改称した。

- 36) 「開拓使公文録 学制 学校 会計 地方 明治八年 札幌本庁」(簿書06060、北海道立文書館蔵)、件番号10。
- 37) 前掲注13、『開拓使事業報告』第4編、430ページ。
- 38) 「公文録 外務省 明治八年自三月至六月」(簿書05804、北海道立文書館蔵)、件番号40。
- 39) 前掲注19、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」件番号26。
- 40) 「開拓使公文録 本庁往復 明治八年」(簿書05817、北海道立文書館蔵)、件番号246。
- 41) 「略輯旧開拓使会計書類 第四号第九百十冊」(簿書06805、北海道立文書館蔵)、件番号17、14。
- 42) 札幌移転前の1875年7月20日付けで、田路基胤、安田長秋、堀田連太郎、飯田篤信の4名の級長に対し、黒田開拓長官が慰労金を支給した。また、札幌学校は学務局長宛てに9月2日付けで、飯田に代えて、「平常品行宜敷」をもって志水小一郎を級長とする伺いを出した。前掲注31、「取裁録 明治八年分 開拓使」、件番号100、件番号なし（1875年9月2日付け札幌学校事務・助教発学務局長宛て文書）。
- 43) 島田直厚の退校は、前掲注31「取裁録 明治八年分 開拓使」、件番号なし（12月29日付け文書）。飯田篤信の退校は、「取裁録 甲ノ部 明治九年從一月至十二月 農饗」(札幌農学校簿書034、北海道大学大学文書館蔵)、件番号4。
- 44) 以上、前掲注19、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」、件番号26。
- 45) 「農饗雇 教頭及農業化学数学普通英語教授 ウキリアム、エス、クラーク氏条約書」(開拓使外国人関係書簡クラーク001、北海道大学附属図書館北方資料室蔵)。
- 46) 開拓使外国人関係書簡ホイラー001、開拓使外国人関係書簡ペンハロー001（北海道大学附属図書館北方資料室蔵）。
- 47) 「開拓使公文録 学制 会計 職官 勸業 文書 賞典 明治九年」(簿書01678、北海道立文書館蔵)、件番号36。
- 48) 前掲注47、「開拓使公文録 学制 会計 職官 勸業 文書 賞典 明治九年」、件番号36。
- 49) 前掲注19、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 庶務 農学専門開設伺 自明治七年至明治□年」、件番号25。
- 50) 「開拓使公文録 本庁往復 明治十年自二月至五月」(簿書05859、北海道立文書館蔵)、件番号40。
以下、引用部分も同じ。
- 51) 「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 教務 自明治五年至明治三十四年」(札幌農学校簿書871、北海道大学大学文書館蔵)。
- 52) 「外国人贈答録 明治九年一月ヨリ」(簿書01919、北海道立文書館蔵)。
- 53) 前掲注50、「明治三十四年札幌農学校公文録 第一冊 教務 自明治五年至明治三十四年」。
- 54) 『文武会々報』第65号（札幌農学校文武会、1909年4月）、1-2ページ。
- 55) 大島正健『クラーク先生とその弟子たち』（教文館、1993年3月）、83ページ。
- 56) 前掲注43、「取裁録 甲ノ部 明治九年從一月至十二月 農饗」。
- 57) 前掲注11、「明治三十四年札幌農学校公文録 第 冊 庶務 布達類・学制・大学南校規則 自明治六年至明治二十二年」。
- 58) 前掲注43、「取裁録 甲ノ部 明治九年從一月至十二月 農饗」、件番号96。
- 59) 前掲注18、『北大百年史』通説、33ページ。
- 60) 『札幌農饗第二年報』（開拓使、1878年3月）、177-178ページ。
- 61) 開拓使外国人書簡クラーク072（北海道大学附属図書館北方資料室蔵）。
- 62) 前掲注43、「取裁録 甲ノ部 明治九年從一月至十二月 農饗」、件番号96。

63) 「開拓使学校生徒表」(札幌農学校簿書041、北海道大学大学文書館蔵)。

表記凡例

- (1) 漢字の旧字、異体字、略字、俗字などは原則として正字に改めた。
- (2) 変体仮名、合字は普通仮名に改めたが、而(て)、者(は)、江(え)、与(と)はそのまま記した。
- (3) 年月日は西暦、太陽暦で記した。日本が太陽暦を採用する1873年1月1日より前の日付けには必要に応じて和暦を()内に併記した。『近代日本総合年表』第4版(岩波書店、2001年11月)を参照した。
- (4) 資料引用箇所中の執筆者注は、[]内に記した。

(いのうえ たかあき／北海道大学大学文書館員)